

平成 30 年度事業方針

はじめに

世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会は、創設の基本理念を踏まえ、行動指針として、(1)ネットワーク化、(2)啓発・提言活動、(3)平和教育・倫理教育、(4)人道的貢献を示し、その目的達成のための事業を展開してきた。引き続きこの行動指針のもとに活動を実施する。

とりわけ昨年は、各タスクフォースによる具体的な活動が開始された。引き続き、力強く推進するとともに、今後のさらなる活動の可能性についても模索していきたい。

国際レベルでの取り組み

国際的には、宗教の名を使った暴力的過激主義の問題は依然深刻な状況にあり、また政治、経済と絡まり複雑化を極めるパレスチナもエルサレム問題によって、さらに混乱をきたしている。イスラームに対する差別や自国ファーストの風潮の拡大によって、諸宗教共同体の対立や社会分断が助長され続けている。さらに、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）によって繰り返されるミサイル発射を巡る対応などをはじめ、暴力に対して軍事力で対処する国際政治のあり方に関して、宗教者が紛争の根源に遡り、宗教的価値に基づく解決を目指すメッセージを発信する責任と重要性が一層増している。

国境の川を渡って逃れるロヒンギャ難民、地中海を渡るシリアやリビア経由の難民をはじめとして、世界の矛盾と葛藤の象徴ともいえる難民・避難民の問題はさらに深化している。いかに他者を受け入れることができるかとともに、現在私たちの世界が抱える対立に対して、諸宗教ならではの具体的な行動を実施していく必要がある。

日本委員会としてもタスクフォースの活動を通して、世界に連関する問題に対する取り組みを実施するとともに、国際委員会とも連携・協力し、軍縮・核兵器廃絶、紛争和解など諸宗教の対話・協力を通じた活動を実施する。

タスクフォースの取り組み

タスクフォースは、2016 年度に新たな枠組みでスタートした。初年度は学習会を実施しながら具体的な取り組みについての検討を重ね、2 年目となる昨年、それぞれ活発な運動と活動を展開した。タスクフォースの任期は、2 年となっており、本来見直しの時期となるが、2018 年度は着手した活動の継続とその後の方向性について検討する。

核兵器禁止条約タスクフォースでは、昨年、国連で採択された条約が、各国の批准を経て発効されるようアドボカシー運動を展開する。名称を核兵器禁止条約批准タスクフォースに変更し、日本をはじめ各国政府の速やかな条約批准を目指し、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）やパグウォッシュ会議、核軍縮・不拡散議員連盟（PNND）等と協働を継続し、非人道性にもとづく核兵器廃絶への世論喚起を促進する。

気候変動タスクフォースでは、昨年始動した「いのちの森づくりプロジェクト」を継続する。昨年は竹の伐採・焼却処分や土地の整備など植林のための準備を進めたが、本年度より多くの人に参画を呼び掛けながら本格的に植林活動に着手する。

和解の教育タスクフォースでは、対話を通して対立から和解を促すファシリテーター

を養成するために、2年間の連続セミナーを開始した。本年は、2年目となり、トレーナー養成の知見と経験をもつ国際機関や国内における諸宗教・文化間の対話を実施している教育機関等と連携しながら、海外でのフィールドワークを含む4回のセミナーを実施する。

難民問題タスクフォースでは、難民支援協会と連携し、昨年度よりシリア難民留学生の日本受け入れを実施した。本年も厳しい生活の中でも向学意欲を高く持つシリア難民を日本語学校の留学生として受け入れる。

さらに、東日本及び熊本震災復興タスクフォースについては、本年度を区切りとする。地元の諸団体に活動を引き継ぐなど、その先につながるよう調整しながら諸宗教ならではの活動を推進する。

東日本震災復興支援は、本年8年目を迎える。現在、実施している福島におけるコミュニティづくりのための支援を本年度で終了し、その後のあり方についても検討する。

2016年に立ち上げられた熊本震災復興タスクフォースは、地元の宗教者、関係団体等と協力して復興事業を推進してきた。特別な配慮が必要な方々に焦点を当てて実施している「おうえんプロジェクト for くまもと」を終了する。復興支援事業を通じて構築された多様な団体、人々とのネットワークは、女性部会による災害時に特別な配慮が必要な方々の受け入れのてびき等を通して、今後も活かしていく。

アジアにおける取り組み

2014年にアジア宗教者平和会議（ACRP）事務局が日本に移転し、行動計画が策定され、組織改編に関する検討も進められてきた。日本委員会としても積極的にACRPと連携し、協力していく。とくに2019年に日本での開催を予定しているACRP執行委員会の準備と、2020年に東京で予定されている第9回ACRP大会に向けた諸準備を推進する。

東北アジアにおける状況も複雑化し、緊張関係が生じやすい状況にある。民間レベルでの交流や信頼醸成の重要性が一層高まる中、これらの問題解決のために宗教者の果たすべき役割は決して少なくない。

本年は、昨年延期された第2回日韓宗教指導者交流を通して、韓国宗教人平和会議（KCRP）の諸宗教指導者との二国間協力関係を強化する。韓国並びに中国の宗教者との連携を密にし、民間レベルでの信頼醸成に努めるとともに、北朝鮮宗教者との対話の道を開くことを模索したい。

その他

国内外において政治的・社会的に大きな影響を及ぼす問題が発生した場合、日本委員会として緊急提言を行う。その場合、理事長は総合企画委員会を招集し、宗教者としての提言の必要性およびその内容を協議し、会長の了承を得て速やかに発表する。

その他、財務基盤の強化、広報、出版活動の充実に力点を置き、その実現を図っていききたい。

以上